

CO·OP

京都の生協

2011/April/No.
京都府生活協同組合連合会 74



くらしの安心・安全は私たちの手で
—消費生活相談の経験から—

TalkTalk トーケン

●NPO法人京都消費者契約ネットワーク 理事
NPO法人京都消費生活有資格者の会 理事
消費生活専門相談員

まつもと くみこ
松本 久美子さん
こばやし ともこ
小林 智子

●京都府生活協同組合連合会 会長理事

対談

Talk Talk

トークとーく

くらしの安心・安全は私たちの手で

—消費生活相談の経験から—

NPO法人京都消費者契約ネットワーク
NPO法人京都消費者生活有資格者会
消費生活専門相談員会
京都府生活協同組合連合会 会長理事

松本久美子さん
まつもとくみこさん

マルチ商法、住宅リフォーム詐欺、未公開株をめぐるトラブル等々、悪質な業者による消費者被害はたえることがありませんが、被害者によりそい、はげまし、ときに業者と激しく対峙し、消費者の権利を守るために法律や条例を変えることにも力をつくす、「消費生活専門相談員」という仕事があります。松本さんは、この仕事の草創期から31年間、消費者の声に耳を傾けてこられました。

消費生活相談員は根気と体力が大切

小林

松本さんは「消費者の心強い味方」として、第一線で働いてこられました。難聴になるなど、ご苦労されたのですね。

担当されるのですか。

松本

センターによつて件数差がありますが、京都市では5年前までは1人あたり年間約1000件受けていました。私の場合、相談員になつた。市民の方とお話ししたことになりますね。京都市は、地方自治体の中でも相談件数が多いほうでした。それだけ市民のみなさんが信頼してくださいださつたのではないかと思います。

よつては1時間以上も受話器に集中しているものですから。また、以前は手書きで聞き取りや業者との交渉記録をしていて、かなりの字数を書きますので、腱鞘炎のような症状が右腕に出たこともあります。消費者相談員は根気と体力が必要です。

小林 それぐらい強い緊張をともなうお仕事だということがですね。消費生活専門相談員の方はどれぐらいの件数を

C/O/N/T/E/N/T/S

トークとーく対談

くらしの安心・安全は私たちの手で

—消費生活相談の経験から— 2

<東北地方太平洋沖地震>

今こそ助け合いの力を 7

京都灾害ボランティア支援センターを設置 7

2011年 京都府生協連 新春交歓会開催 8

「きょうと食の安心・安全フォーラム」を開催 10

平成22年度食の安心・安全意見交換会 10

第2回日本生協連関西地連食品安全推進会議 10

会員生協NOW⑯ 京都医療生活協同組合 12

TOPICS

●近畿農政局と近畿地区生協府県連協議会との

意見交換会 14

●食と農のひろば 14

●「男女共同参画」をテーマに理事会公開学習会 14 探訪

●監事・役職員研修会 14

●2010年度臨時総会開催 15

●京都消費者問題セミナー 15

●2010年度近畿地区生協広域連携団上演習

～東南海・南海地震を想定して 15

●会員生協との相互連絡防災通信訓練 15

●「防災のつどい」を開催 15

おもな行事のお知らせ 16

CO・PO・RI(コッポリ) 16

松本 久美子さん



小林智子



消費者問題に関心をもつようになつたのは……

小林 どんなきっかけで相談員になられたのですか。

松本 私が相談員になつた

のは、1976年12月、京都市民消費者センター（現・京都市民生活センター）が設立されたときです。それまでは主婦でしたが、ごく短期間、栄養士として働いた経験がありましたので、自分の子どもの学校給食の献立表を見て、たといへんショックをうけました。そのは、本来、食物から

摂取すべきビタミンAが添加されていましてね。これが消費者問題に関心をもつようになつた最初の出来事です。

それと、長女が小学校入学前に小児ぜんそくになりましたて、病院で小児ぜんそくのお母さんたちと話していますと娘と同じように、お布団を干した日にかぎつて発作が出る」とおっしゃるんです。ちょうど四日市ぜんそくが問題になつていてる時期でしたので、長女のぜんそくも大気と関係があるのではないかと考える

ようになりました。

そんなことがあって、生活者目の目線で公害問題に取り組む京都生活公害協議会に参加するようになり、食品添加物「A F 2」（※1）の使用禁止をもとめる運動や琵琶湖の水質問題（※2）、P C B（※3）の製造・使用禁止をもとめる運動にかかるうちに、京都市消費者センターが設立されることになり、京都市から「相談員」とお誘いをうけました。

タ一の相談員をしている友人たちが「手伝うよ」「支援するよ」と応援してくれますので、「石の上にも3年といふコトワザもあるし、3年だけはがんばってみようか」と心を決めました(笑)。

でも、おっしゃるように、前例も資料もない仕事で、ほんとうに手探りでしたから、国民生活センターのさまざまな研修や支援がとても大きな力になりました。とくに国民生活センターの消費生活相談員になりました。

養成講座8週間研修は、知識の習得だけでなく行政の相談員としての役割と姿勢をたたき込まれました。全国に仲間ができ、情報交換のネットワークができたことで、相談者へのトラブル救済につなげられたと思います。京都市消費者センターも、スタート当初は7名体制(相談員2名、所長をふくむ職員5名)でしたが、どの職員も消費者問題に熱意をもつておられました。そういう方がたとスタートできただけは幸運だったと思います。

*1: AF2

戦後のタンパク質不足を補う食品のひとつに「魚肉ソーセージ」があり、「日の当たるところに置いていてもいつまでも腐らない」食品として重宝されました。この「いつまでも腐らなく」させたのが食品添加物として使用された殺菌剤「AF2」でした。しかし、その後の研究で、「AF2」には遺伝子を変異させる恐れがあることがわかり、消費者・科学者の反対運動によって1974年に使用が禁止されました。以降、魚肉ソーセージに「AF2」は使われなくなりました。

※2：琵琶湖の水質問題

1977年5月、琵琶湖に淡水赤潮が発生し、その原因の一つに合成洗剤に含まれているリンがあるのではないかという指摘があり、「粉せっけんを使おう」という運動がすすめられました。その後、下水・農畜産業・工業廃水など多様な要因により赤潮が発生することが解明され、滋賀県では琵琶湖の富栄養化の防止に関する条例を制定して、水質改善の取組みをすすめています。

※ 3 : PCB

PCB(ポリ塩化ビフェニル)は、絶縁性・不燃性などの特性をもつことから、電気機器や熱交換器、ノンカーボン紙など幅広い用途に使用されてきました。1968年、米ぬか油(ライスオイル)中に、脱臭工程の熱媒体として用いられたPCB等が混入したことが原因で、1万3000人以上が食中毒をおこすという「カネミ油症事件」が発生しました。この事件をきっかけに、PCBの生体環境への影響があきらかになり、1972年に製造が中止されました。

※4：豊田商事事件

客と金の地金を購入する契約を結ぶが、現物は客に引き渡さずに証券しか手許に残らない「現物まがい商法（ペーパー商法）」で、おもに独居老人がねらわれました。線香をあげたり身辺の世話をしたりして相手につけ入り、契約を結ばせていました。1985年に社会問題化しました。被害総額は2000億円近く、被害者数は数万人以上といわれています。その後、「特定商品等の預託等取引契約に関する法律」が制定され、金などの預託取引契約にたいして、一定期間内なら理由のいかんを問わず契約を解除できるクーリングオフ制度が導入されました。



消費生活相談員の原点としての豊田商事事件

小林 私が消費者問題を最初に意識したのは、生協の学習会で金のペーパー商法の豊田商事事件（※4）を知ったときです。講師の先生は、

いと思います。そのためには消費者被害の問題を世の中にきちんと知らせていくことが大事だということを、そのときに痛感しました。

対応できなかつたのです。
ジレンマを感じていた私は、
とうとう、90歳近い高齢の女性の被害者のお宅へ京都市消費者センターの所長を連れて

かかわらず、「貯金が福祉（生
活保護のこと）に知られたら
打ち切られる」とおどして、
結局、貯金通帳と印鑑をとり
あげてしまいました。

「被害者は高齢者が多く、ほとんどの人は『だまされた自分が悪い、恥ずかしい』と自分を責めて、裁判の原告をつのつても応じる人は少なかつた」とおっしゃっていました。消費者としては、まずだまされないことが大事ですが、だまされたら、それを訴えて取り戻す権利があるということを自覚しなければいけないし、その権利を行使して、実際に取り戻さなければいけない

松本 被害情報を広く早く社会で共有することが、被害の拡大を未然に防止することになりますからね。その意味で、豊田商事事件は、私の消費生活相談員としての活動の原点になる事件でした。というのは、当時はどこの消費者センターも、「これは欲求不満した消費者の投資事件で、消費者問題ではない」という態度でしたから、私たち相談員も実態は知りつつ、なかなか

いきました。その方は、独居で寝たきりで、生活保護をうけていらしたのですが、自分が亡くなつたときの備えに30万円だけ、行政には内緒で貯金をなさつていたのです。それを知つた豊田商事の若い社員は、「この番号の通帳はもう使えなくなる。うちに預けてくれたら郵便貯金より高い金利でふやしてあげる」とい、彼女が「ふやす必要はない」と何度もことわつたにも

現場でこの話を聴いた所長は、私が「これでも欲ボケといえるのですか？ 消費者問題ではないのですか？ やはりセンタード、あっせんすべきではありませんか？」と申しますと、「やりましょう」といつてくれました。それで京都市は他の都市にくらべて比較的早い段階から取り組んで、豊田商事の社長が刺殺されるまでは奪われた金を取り戻すことができました。

地方消費者行政の役割・国民生活センターの重要性

行政には、どんなことを望まれますか。

大・拡散を防ぐことがもとめられると思います。また、特

あつて、北部は南部にくらべて、相談窓口や相談員の数も

小林 消費者庁ができ、消費者の権利を守る法制の整備がすすんだいまも、高齢者や障害者をねらった悪徳商法は後をたちませんし、マルチ商法の被害にあう若い人もふえていきます。これから消費

行政には、どんなことを望ま
れますか。

大・拡散を防ぐことがもとから
られると思います。また、特
定商取引法や条例を活用して
悪質業者の指導を強化してく
らいたいですね。

あつて、北部は南部にくらべて、相談窓口や相談員の数も少なく、情報や救済を受けることの格差があります。こうした状況を放置しますと、救済できる割合も低くなりますので、地方行政としては、格

差をなくして、すべての府民
が公平・平等に被害回復のた
めの支援を受けられるようにな
すべきだと思います。地方消
費者行政活性化基金も、そな
いう方向で有効に使っていた
だきたいですね。



国レベルで申しますと、国民生活センターを廃止するの

は大問題だと思っています。

国民生活センターの事業のひとつである商品テストの場合、

各地のセンターの相談事例解

決のために国民生活センターにテス

トを依頼します。国民

生活センターは、消費者の誤使

用で起きた事故であっても、波

及する恐れがあると判断した

から再現テストをおこないます。

原因を究明した場合は、事

例の発表だけではなく、消費者

者が安全な商品の選択ができ

るよう、商品の銘柄や企業名

をあきらかにして公表し、関

係機関に注意を呼びかけます。

スキマで起こる事故の究明に

はなくてはならない、消費者

にとって消費者目線のなくして

はならないテスト機関です。

そこが原因究明をおこなうN

ITE（独立行政法人 製品

評価技術基盤機構）とは違う

ところだと思います。

小林 野村総研による独立

行政法人の認知度調査でも、

国民生活センターは造幣局、

大学入試センターに次いで第

3位でした。それだけ国民に

よく知られ、信頼されている

ということですね。

松本 そうなんです。40年

の歴史がありますものね。國

民生活センターには全国のセ

相談員だからできること——あたたかいハートと正義感とこまやかな感性と好奇心をもつて。法律・条例を変える力につながる仕事。

小林 消費生活相談員をめざす方がふえてきたのは心強いかぎりです。なにかアドバイスがあれば…。

松本 まずなによりも、あたたかいハートを失わないでほしいということですね。法律をしつかり身につけることは当然ですが、それと同じぐらい、あたたかい心と正義感とこまやかな感性と好奇心が必要だと思います。

被害者の方にとって、消費者センターは敷居が高いものです。それをこらえて、やつとの思いで相談されるのですから、電話にせよ来所にせよ、

まずはあたたかくお迎えして、心も耳も傾けてお話を聴くことが大事ですし、「常識的に考えて、これは少しおかしい」とか、「いまここで止めない」とか、「いまここで止めない」と被害が拡大するのではなか」ということが、ピンと来るような感性も育てていただきたいですね。

なおかつ的確に聴き取ることも大切です。「相談者が何もいわなかつたから、相談員も知らなかつた」という態度で

小林 そんなふうにより手の気持ちに共感して、「何か解決方法はないだろうか」と思いました。

松本 その意味では、相談員にしかできないこともある

います。しかし、支払い済みのなかに信販契約を見つけましたので、私は信販会社の社員に「あなたのお父さん・お母さん

ンターから集まつた消費者被害・危害の情報を収集、分析した結果をふまえての情報の発信から、直接相談をふまえての地方の相談員への事例解決にむけた研修・相談の支援まで、さまざまな機能が集中しています。だからこそ有効に動けるわけで、廃止ではなく、むしろ、もつと充実させていただきたいと切に願っています。



が同じ目にあわれたら、どう思いますか。おたくはそういう業者にお金を貸したのですよ。法的には返金を要求できることはないことはよく承知しているのですが、業者と同じ責任があるのではありませんか」と訴えました。業者は倒産していました。

これからのお消費者と生協に期待すること ——「くらしの安心・安全」を地域のすみずみに

小林 新しい消費者基本法では、消費者は「権利の主体」であると定められました。これからのお消費者はどうあるべきでしょうか。

松本 「だまされたほうが悪い」という考えは捨てて、被害を自分で訴えられるような消費者になつてほしいですね。そして、被害回復にむけて自分の権利を行使できる消費者にならないといけないのではないかと思います。「相談解決の主体は消費者自身」です。

そのためには、「賢い消費者」「行動する消費者」を育てるよう、「消費者教育」を学校教育のなかにしっかりと位置づけていただきたいですね。

小林 京都生協では、いま

したが、信販会社は既払い金の一部を返金してくれました。ときには法律の枠を越えて、被害者の救済のために奔走なさつてきたのですね。しかも、いまお話しになつたようなケースは、現在の割賦販売法では返金を要求できます。

松本 うれしいですね。消費者の訴える相談事例の積み

すよね。さまざまなお事例を積み重ねて、それを行政のなかできちんと発信してこられたからこそ、法律や条例の改正というかたちで結実したのだ

うね。されど、法律の改正につながったと思います。消費者被害は未然に防ぐことが第一ですから、日々の相談活動の中でもつかんだことを国の法律や地方自治体の条例などの中身に反映させることも、相談員の重要な仕事だと思います。

重ねが、法律の改正につながったと思います。消費者被害は未然に防ぐことが第一でありますから、日々の相談活動の中身に反映させることも、相談員の重要な仕事だと思います。

京都消費生活有資格者の会

京都で活動する消費生活アドバイザー・消費生活コンサルタント・消費生活専門相談員など、消費生活関連の資格を有する者で構成。府民の消費生活にかかわる調査・研究および消費者・企業・行政への啓発・提言などの活動をおこなっています。1996年に設立、2004年にNPO法人格を取得。

TEL 0604-0961 京都市中京区柳馬場二条上がる6丁目283番地の1階

TEL 075-211-2920 eメール : yuusikakusyankai-opening@yahoo.co.jp

京都消費者契約ネットワーク

1998年の消費者契約法制定運動をきっかけに、消費者・消費生活相談員・消費者団体構成員・学者・弁護士・司法書士によって設立され、2002年にNPO法人格を取得。2005年、内閣府から消費者団体訴訟制度にもとづく適格消費者団体として認定されました。個々の消費者に代わって、急増している不当取引をやめさせ、不当約款を差し止める訴訟を提起するなどの活動をおこなっています。

TEL 0604-0847 京都市中京区烏丸二条下がるヒロセビル5階

TEL 075-211-5920 eメール : mail@kccn.jp



プロフィール：松本久美子(まつもとくみこ MATSUMOTO KUMIKO)

<経歴>

1976年12月 京都市消費者センター嘱託 消費生活相談員として委嘱される

2008年3月 京都市市民生活センター消費生活専門相談員を退職

<これまでの活動>

1972年～1977年 京都生活公害協議会 理事

1996年～2002年 京都消費生活有資格者の会 副代表理事

2004年～2008年5月 NPO法人京都消費生活有資格者の会 代表理事

2005年～ NPO法人京都消費者契約ネットワーク 理事

2008年5月～ NPO法人京都消費生活有資格者の会 理事

りがとうございました。

2011年京都府生協連 新春交歓会開催



京都商工会議所
龍不可止 理事



京都消費者契約ネットワーク
高嶋英弘 理事長



京都府府民生活部
金谷浩志 部長



京都府生協連
小林智子 会長理事



京都府生協連
中森一朗 副会長理事

1月8日（土）、コーポ・イン・
京都で京都府生協連2011年新春
交歓会を開催しました。
廣瀬佳代常任理事が司会を担当、
小林智子会長理事が開会のあいさつ
を述べました。

来賓として、京都府府民生活部・
金谷浩志部長、適格消費者団体・特
定非営利活動法人京都消費者契約ネ
ットワーク・高嶋英弘理事長からご
あいさつをいただきました。

今年も地元選出の国会議員のみな
さまはじめ、府議会議員・市会議員
の方がたが多数ご出席くださり、坂
本茂事務局長からお名前の紹介をさ
せていただきました。

京都商工会議所・龍不可止理事に
よる乾杯のあいさつで、会食・懇談
に入りました。行政や議員のみなさ
んはじめ、120人の方にご出席い
ただきました。

さいごに中森一朗副会長理事が会
員生協の役員を紹介し、閉会のあい
さつを述べました。



会員生協役員の紹介

ご出席いただいた国会議員のみなさん

(順不同・役職は2011年1月8日現在)



民主党衆議院議員
平 智之さん



民主党衆議院議員
北神けいろうさん



民主党衆議院議員
泉ケンタさん



内閣官房副長官
民主党参議院議員
福山哲郎さん



なごやかに歓談



日本共産党参議院議員
井上さとしさん



民主党衆議院議員
山井和則さん



民主党衆議院議員
豊田潤多郎さん

ご出席いただいた 京都府議会議員・京都市会議員

(敬称略・順不同)

公明党 京都府議会議員
日本共産党 京都府議会議員
日本共産党 京都府議会議員
日本共産党 京都府議会議員
日本共産党 京都府議会議員
日本共産党 京都市会議員
日本共産党 京都市会議員
日本共産党 京都市会議員
民主・都みらい 京都市会議員

もろおか美津
上原ゆみ子
さこ祐仁
西脇いく子
原田 完
河合ようこ
藏田共子
山中 渡
鈴木正穂

祝電・メッセージをいただいた方

(敬称略・順不同)

民主党 衆議院議員	泉ケンタ
民主党 衆議院議員	平智之
民主党 衆議院議員	山井和則
民主党 参議院議員	松井孝治
日本共産党 衆議院議員	こくた恵二
日本共産党 参議院議員	井上さとし
民主・都みらい 京都市会議員	中野洋一



京都大学観風会のみなさんによる祝賀の演奏



「やまと食の安心・安全フォーラム」を開催

「知つて安心・食べて納得！みんなで築く『食の信頼』」をテーマに

1月28日(金)、京都府庁職員福利厚生センターで、開催されました。

主催は、きょうと食の安心・
安全フォーラム実行委員会
(京都府・京都府農業協同組
合中央会・社)京都府食品産業
協会・NPO法人コンシューマー
マーズ京都・京都府生協連)。
開催されるのは今年で4回目
で、府民約130人が参加し
ました。

コンシユーマーズ京都・あざみ祥子理事が司会を担当。(社)京都府食品産業協会・人羅賢司理事の開会あいさつにつづき、京都府農林水産部食の安心・安全推進課・片岡光信理事が「京都府における食の安心・安全の新たな取組み」について、同・野村英明副課長が「きょうと信赖食品登録制度及び京ブランド產品」について、報告しました。

A black and white portrait of Shigeo Matsubara, a middle-aged man with dark hair, wearing a dark suit, white shirt, and patterned tie. He is looking slightly to his left with a neutral expression. The background is a plain, light-colored wall.

京都府健康福祉部生活衛生課・松井章課長

長が「きょうと信頼食品登録制度及び京ブランド商品」について、報告しました。

2月25日（金）、京都府庁職員福利厚生センターで、平成23年度食品衛生監視指導計画策定をテーマにした意見交換会が開催されました。

第2回日本生協連関西地区連 食品安全推進会議

ました。

A man in a dark suit and tie stands behind a podium, speaking into a microphone. He is gesturing with his hands as he speaks. To his right is a vertical banner with Japanese text.

京都府農林水産部食の安心・安全推進課・片岡光信理事

度」登録事業者と「京ブランド産品」生産者の計8人による安心・安全の取組みの紹介をうけて、試食と意見交換がおこなわれました。京都府生協連・小林智子会長理事が閉会のあいさつをしました。

京都府生協連からは、廣瀬佳代常任理事、坂本茂事務局長、川端浩子事務局担当、岡本朋子事務局担当が参加しま

平成23年度京都府食品衛生監視指導計画の策定にあたり、京都府の食品衛生についての施策を紹介するとともに、計画に府民の意見を反映させるためにもたれたもの。

2010年12月15日（水）、
コーパ kiniki・大阪いづみ市
民生協商品検査センター「コ
ープ・ラボ」で、開催されま
した。

「コープ・ラボ」は、コ一
普きんき事業連合・大阪いづ
み市民生協が共同で2010
年7月に開設した商品検査セ
ンター。施設見学ののち、「衛
生学習（きれいに手洗いでき
ます）



京都府健康福祉部生活衛生課・松井章課長

正について」、千葉正広副課長が「平成23年度京都府食品安全監視指導計画（案）について」を説明しました。

たかな!?)」と「食生活学習(自分の味覚を試してみよう!)」の体験学習をしました。ついで、日本生協連組合員

京都市食の安全安心推進計画

(仮称)案についての意見を
1月27日に提出しました。お

もな内容は以下のとおり。

がどのように考えられている
のか、明記がありません。

京都府食育推進計画の骨子 (案)についての意見を 月12日に提出しました。お

もな内容は以下のとおり。

(3) 「京都府の食育の取組状況」「食育をめぐる現状の課題」「取組の基本的な方向」

ようにつとめていきたいと考
えております。

(1) 目標値の設定がなけれ

ば、進捗状況についての認識

1月27日に提出しました。お

もな内容は以下のとおり。

(1) 目標値の設定がなけれ
ば、進捗状況についての認識

評価をすることができず、執
行管理が不明確な計画となり
ます。標記計画案で目標値が
設定されている項目が37、う
ち現状値との比較がおこなわ
れているのが28ありますが、
現在と5年後の数値がまつた
ものが6と、過半が現状値と
あまり変わらない目標値とな
っています。以下、略。

(2) 目標値の設定について
は、「手段」の一部をもつて
目標値としている箇所（生産
者に対する農薬の適正使用の
指導）や、内容が抽象的で目
標値が具体的に設定されてい
ない箇所（大学生に対する食
の安全安心情報の発信頻度の
適正使用の指導）があります。

(3) 一方、「京（みやこ）・
食の安全衛生管理認証」取得
施設数は、平成21年度55施設
が5年で新規250施設とな
つており、この間の取得状況
を数倍する設定で、その根拠

がどのように考えられている
のか、明記がありません。

(4) 「京都らしい」食の安全
安心の取組の要素のひとつと
して、「大学のまち、学生の
まち」の特色を活かしてとの
べられていますが、上記

(2) に指摘した抽象性があ
り、また「学祭」の機会を取
り上げての啓発など局所的な
提案となっていると思われま
す。本業である教育・研究の
なかでの食の安全安心の取組
を検討することや、学内で日
常的な食を担っている大学生
協との提携などが視野に入っ
ています。

(5) もうひとつの「京都ら
しい」取組の要素とされてい
る「京の食文化の継承」と
くに観光旅行者への食の安全
安心の取組については、具体
的な施策提案・目標値の設定
がありません。以下、略。

(6) 略

(7) 全体として、5年後の
本市における食の安全安心行
政および市民生活、食品関連
事業者の取組等が、どのような
姿になつているのか、その
ありたい姿が計画案からは浮
かび上がつていないと思われ
ます。

(1) 「骨子案」は「それぞれ
の主体の役割を明確にしなが
ら、引き続き府民のみんなで
食育を推進する」ため、「京
都府における食育推進の方
向性と、その取組の全体像を示
すと、本計画策定の意義・位
置づけを端的に述べています
が、このことは重要であり、
支持します。

(2) 「基本理念」として、「誕
生前から始める」「五感を使
った体験」「食文化の伝承」
の3つの視点がのべられてい
ることは重要であり、支持し
ます。とくに「『いただきま
す。』の意味を誰もが理解し、
感謝して、命と食を大切にし
なければなりません」とのべ、
命と食の大切さを理解する
ために「五感を使った体験
を重視します」としているこ
と、および「京都の食文化を
次の世代に伝えていきます」

(3) 「京都府の食育の取組状
況」「食育をめぐる現状の課
題」「取組の基本的な方向」

ようにつとめていきたいと考
えております。

(4) 「施設の展開」の部分で
は、「世代に応じた食育の推
進」という視点が最初に出て
いることは重要であり、支持
します。「子どもは命と食の
大切さを理解するための体験
が不足」「学生等は知識と技
術が不足しているために食が
貧しい状況にあ」る、「高齢
者では新鮮な食料の入手が困
難な状況、買物弱者が発生す
る」など、指摘されている現
在の食生活状況については、
当会の活動実践からも同感で
きるものです。

(5) 「施策推進のための関係
者の役割とライフステージに
おける留意事項」の部分にお
いては、食品関連事業者・活
動グループ（NPO等）の役
割もふれられています。当会
および会員生協の食育実践の
なかでえられた教訓等につい
て行政・学校・他団体等に伝
えていき、京都府内において
豊かな食育活動が展開される

(6) 「施策推進のための関係
者の役割とライフステージに
おける留意事項」の部分にお
いては、食品関連事業者・活
動グループ（NPO等）の役
割もふれられています。当会
および会員生協の食育実践の
なかでえられた教訓等につい
て行政・学校・他団体等に伝
えていき、京都府内において
豊かな食育活動が展開される

平成23年度京都府食品衛生
監視指導計画案についての
意見を1月27日に提出しま
した。

(6) もう少し強調していた
だらどうかという点がひ
とつあります。「参考」の部
分でふれられている「京都府
食の安心・安全行動計画」の
なかでは「食の安心・安全に
関する理解を『食育活動』を
つうじて深めていく」という
視点が出ていますが、さらに
食育の課題を食の安心・安全
の課題の「土台を形成するも
の」としてラディカル（積極
的・根源的）にとらえていく
ことが重要ではないかと考え
ています。そして食文化継承
の課題も、食の安心・安全の
課題と切り離さない視点を保
持して、さまざま実践を積
み重ねていくことが必要では
ないかと考えています。ご検
討願えれば幸いです。

全国でただひとつ

眼科専門の医療生協として

中野眼科で知られる眼科診療所を京都市内4カ所で開設。

一般眼科診療のほかレーザーを活用した手術・治療など、高度な診療もおこなっています。日帰りでできる白内障手術も評判です。

コンタクトレンズの研究・処方では50年以上の実績があり、毎年秋には、無料眼科健診を実施しています。山田亮三理事長と田中弘専務理事をお訪ねし、お話をうかがいました。

小林 京都医療生協さん
は、たいへんユニークな生協
で、しかも、たいへん長い歴史をおもちですよね。

山田 ええ、眼科専門の医療生協というのは全国でただひとつです。そして、設立されたのは1950年ですか

小林 設立時はどんな社会状況だったのでしょうか。

山田 まだ戦後の動乱の余燼にあり、外地からの引揚げ者や戦争未亡人も多く、こうした方がたは当時の健康保険制度に加入することがむずか

ら、60年以上の歴史になります。
小林 設立時はどんな社会
状況だったのでしょうか。

当時、同志社大学出身で戦前の消費組合の指導的活動家であつた秋田清二郎さんが協同組合の重要性を説いておられ、中野信夫先生が「医療の社会化」ということを主張されていました。これらが結合して「医療生協をつくつたら」ということになりました。

最新の技術と信頼される職員
山田 75歳以上の方の視力障害の約2割をしめ、最近増加傾向にある黄斑変性にたいする眼球内注射という先端技術診療も定着してきています。

田中 これまで、員外利用の許可をうければ、組合員でない方の診療に制限はないませんでしたが、生協法の改正により、員外利用に全事業高の50%までという上限がも

A black and white portrait of David Hume, an 18th-century Scottish Enlightenment philosopher. He is shown from the chest up, wearing a dark suit, a white shirt, and a striped tie. He has long, thin hair and is wearing glasses. The background is slightly blurred, showing what appears to be a library or study room.

京都医療生協・田中弘専務理事



京都医療生協・山田亮三理事長

きびしい経営状況のなかで
小林 山田先生が理事長に就任されたのは2004年とおうかがいしていますが、いま医療をめぐる状況は、診療報酬がカットされるなど、経営を成り立たせるのがたいへんと思いますが。

1950年に下御靈神社で
510人の加入賛成のもとに
設立総会が開かれました。中
野先生は理事に就任しました。

山田 患者さんの立場でいい医療を提供すること、職員を大事にすることが、当医療生協の伝統です。それが患者さんの信頼をつちかってきました。

うけられ、対応をせまられて
います。

組合員をふやす取組み

小林 2007年に生協法 が改正されて、組合員でないする 方への診療所利用にたいする

小林 役員・職員のみなさんが一体になって組合加入の推進に取り組んでおられるとうかがいましたが……。

京都医療生活協同組合 山田亮二理事長を訪ねて

山田 うちはコンタクトレ

考え方方が変更されました

用 うちはコンタクトレンズ専門クリニックでもあります。その検査料が2006

考え方方が変更されました
が、どのように対応されておられ
ますか。

年に大幅に引き下げられ、経営は「激震」に襲われました。

山田 これまで行政の認可をうけてきたことからの大転



京都府生協連・小林智子会長理事

必要とされる人に生協の事業 が利用されているか

山田 最近、「食の砂漠」(フレード・デザート)とか、「買物弱者」という言葉を聞きますが、生協は社会的にほんとうに必要とされる人のところに入りこめているのだろうか、そんなことを考えるときがあります。

小林 お母さんが地域生協

ただ自由裁量的な部分がふえてくることはまちがいありません。たとえば、厚生労働省との折衝は医療福祉生協連が直接担当することになりま

す。小林 この間、急浮上してきたTPP(環太平洋連携協定)問題について、「健康の視点」からの見解を出されていますね。

田中 会長談話という形で参加中止を要望しています。

小林 このほど日本医療福祉生活協同組合連合会(医療福生協連)が設立されましたが、これからどのような活動がすすめられるのでしょうか。

山田 これまで日本生協連医療部会として活動してきましたが、基本的に大きく変わることはありません。

消費者運動と医療

山田 医療生協が提起した

「患者の権利章典」は、多くの医療分野につよい影響をあたえてきました。患者さんにきちんと情報提供し納得い

ただくまで説明をしながら、

医療計画を患者自身が選択・

決定していくという「インフ

オームド・コンセント」の取組みがかなりすんでいます。

小林 お母さんが地域生協

の組合員、お父さんが府庁生協の組合員、息子さんが大学生協に入っていて、おばあさんが医療生協でお世話をなっ

ていて、そして家族全員が生協の共済を利用しているとい

うような状況が生まれていま

す。

小林 生協は、食生活の安

全・安心や健康づくりについて、消費者じしんが学ぶ機会

をつくる取組みを大切にしてきました。

山田 患者さんと医療に従事する者との情報格差は大きなものがあります。「知る権利」のためにも、「学習する権利」を大切にしていきたいものです。

京都医療生活協同組合

代表者／理事長：山田 亮三
専務理事：田中 弘
所在地／京都市中京区聚楽通東町2番地
視力センタービル地階
TEL.075-822-2286
事業高／12億円、1,211万円
組合員数／1万6,374人
設立年月日／1950年4月25日
<http://www.kyoto-iryoseikyo.com>



会員生協間の交流・連携

小林 京都府内の生協がも

つと交流・連携を深めるこ

とによって、互いに学びあえ

たらいいですね。

山田 「ヒト」を理解し、

生涯を健康に過ごせるよう

手助けすることも、私たちの

仕事です。また、患者さんと

医療担当者がお互いに尊重

しあう、「診療の和」をひろ

げていきたいと念願します。

小林 きょうは、ご多忙の

ところ、ありがとうございます。

した。

山田 「ヒト」を理解し、

生涯を健康に過ごせるよう

手助けすることも、私たちの

仕事です。また、患者さんと

医療担当者がお互いに尊重

しあう、「診療の和」をひろ

げていきたいと念願します。

小林 きょうは、ご多忙の

ところ、ありがとうございます。

した。

山田 「ヒト」を理解し、

生涯を健康に過ごせるよう

手助けすることも、私たちの

仕事です。また、患者さんと

医療担当者がお互いに尊重

しあう、「診療の和」をひろ

げていきたいと念願します。

小林 きょうは、ご多忙の

ところ、ありがとうございます。

した。

山田 「ヒト」を理解し、

生涯を健康に過ごせるよう

手助けすることも、私たちの

仕事です。また、患者さんと

医療担当者がお互いに尊重

しあう、「診療の和」をひろ

げていきたいと念願します。

小林 きょうは、ご多忙の

ところ、ありがとうございます。

した。

山田 「ヒト」を理解し、

生涯を健康に過ごせるよう

手助けすることも、私たちの

仕事です。また、患者さんと

医療担当者がお互いに尊重

しあう、「診療の和」をひろ

げていきたいと念願します。

近畿農政局と近畿地区生協府県連協議会との意見交換会



近畿農政局・藤池淳次長

一マは以下のとおり。

企画調整室・中山直子室長「日本の農業を元気にするための施

「第2回と食料・農業・基本問題の進捗状況」「六次産業化について（戦略的取組を含む）」、「食糧部・吉田耕作農政業務管理官（戸別所得補償制度担当）」「農業者戸別所得補償制度の概要について」。

生協からは、各府県ですすめられている日本農業とのかかわりを大切にする活動事例を紹介し、意見交換しました。

食と體のひろば

2月1日（火）、せいきょうう
会館で、京都府生協連・坂本茂
事務局長の司会のもと、近畿農
政局と近畿地区生協府県連協議
会との意見交換会が開催されま
した。意見交換会が開かれるの
は、ことしで13回目。

農家を応援しよう、生産者と消費者の対話が、多彩なマーケツ



立命館大学講師・渡辺信夫さん

トをつくりだしている」と、
これから食と農について生産
者と消費者が交流しました。64

が参加しました。
京都府農林水産部食の安心・
安全推進課・片岡光信理事があ
いさつされたのち、6つの事例
報告がありました。テーマと報
告者は以下のとおり。

「男女共同参画」をテーマに 理事会公開学習会



日本生協連政策企画部・小熊竹彦部長

2月16日(水)、せいきょうう
会館で日本生協連法規会計支援
室・宮部好広室長を招き、監事
役職員研修会を開催しました。
テーマは「生協における監事監
査の環境整備について」。

宮部室長は、2010年8月にまとめられた『監事監査実能調査報告書』をもとに、監事体制と監査業務のあり方について、共通認識が形成されていない実情が見えてきたと指摘。監事を取り巻く環境の整備の重要性や、今後の制度課題などについて、くわしくお話ししたきました。

会員生協の役職員など27人が参加しました。

監事・役職員研修会



日本生協連法規会計支援室・宮部好広室長

開会にあたつて近畿農政局・藤池淳次長、近畿地区府県連協議会を代表して京都府生協連・小林智子会長理事があいさつを述べました。

立命館大学講師・渡辺信夫さ
んから「消費者サイドから農家
を支える意味をもう一度考えて
もらい、このような取り組みを
どう継続し前進させていくかが
こんごの課題。一人ひとりの墓
らしにとつて、いまが歴史的転
換期だと認識してほしい」との
コメントがありました。

他企業と生協の管理職の女性比率の比較や、コーポネットの取り組み事例の紹介、目標をもつて男女共同参画に取り組むとの重要性などについて講演されました。

2月8日(火)せいかく。会館で、日本生協連政策企画部小熊竹彦部長を講師に招き2010年度男女共同参画学習会を開催しました。

2010年度臨時総会開催

2月22日（火）、せいきょう会館で、京都府生活協同組合連合会2010年度臨時総会を開催しました。

第57回通常総会で決定され2010年度予算に変更の必要が生じたため、臨時に開催されたもの。

総会の代議員数は42人で、当日出席は本人出席5人、委任出席1人、書面出席34人でした。

中森一朗副会長が開会宣言を述べ、議長には大学生協京都事業連合・赤木一成役員室長が就任。小林智子会長理事があいさつをのべました。

提案された議案は満場一致で可決されました。

京都消費者問題セミナー 「高齢者ビジネスとその被害」

3月2日（水）、ハートピア



加藤進一郎弁護士

京都で、京都消費者契約ネットワーク（KCCN）、コンシユーレマーズ京都、消費者支援機構関西（KC.S）、京都生協、京都府生協連との共催により開催、70人が参加しました。

京都消費者契約ネットワーク・あざみ祥子理事（コンシューマーズ京都）が司会を担当、同・坂本茂理事（京都府生協連）が開会あいさつしました。

第1部では、京都府消費生活相談員・森順美さんより最近の被害事例の紹介がありました。

まだ知られていないあらなめの勧誘の手口、被害にあわないと防止法、被害にあってしまった場合の解決法などについて、話されました。

つぎに、京都産業大学法科大学院・高島英弘教授より「老人ホームの契約で注意したいこと」、加藤進一郎弁護士より「増加する金融商品被害」についてご講演いただきました。

京都消費者契約ネットワーク・長野浩三理事・事務局長・弁護士が同ネットワークの活動紹介とあわせて、まとめ報告をおこないました。

2010年度近畿地区生協広域連携団上演習 ～東南海・南海地震を想定して～



府庁生協・今西静生専務理事を先頭に訓練

援しながら、行政の物資要請と地域復興の要請に最大限こたえていたために、日本生協連や各生協と連絡を取り合い、さまざまな現地の要請に対応していく過程を検証しました。

発災1週間後から1ヶ月後にまではワーカーショップで論議し、グループごとに演習での課題や対応策、復興目標について

ついてはワーカーショップで論議もかえた1月17日（月）、震災午前7時に京都市内を震源とする震度7の地震が発生。各地で家屋の倒壊、一部道路の寸断が見られ、火災も発生している」と想定。

検討しました。

防災&情報研究所・坂本朗一さんから「県からの物資要請にたいするフォローが不十分」、「激甚な被災地における復旧・復興の方針が具体的にしめされなかつた」「地連の情報収集や活動調整の拠点としての機能不足」などの指摘がありました。

京都からは、府庁生協・今西静生専務理事、大学生協京都事業連合・赤木一成役員室長はじめ、12人が参加しました。

会員生協との相互連絡防災通信訓練

阪神・淡路大震災から16年をむかえた1月17日（月）、震災午前7時に京都市内を震源とする震度7の地震が発生。各年度全会員生協との相互連絡の教訓を生かして、2010年の教訓を生かして、2010

年もとづき、被害状況の掌握、連絡網の確認、職員の安否確認等、訓練内容は、（1）京都府生協連および各会員生協の災害対策本部設置と立ち上げ、（2）各会員生協の灾害マニュアルによる各会員生協の災害対策本部（せいきょうう会館内）と会員生協災害対策本部長（会員生協の専務理事等）との相互連絡、（4）京都府生協連災害対策本部による各会員生協訓練内容の掌握。

京都生協人事総務部・阪本覚総務チーフが発表

「防災のつどい」を開催

会員生協との相互連絡訓練をおこなった同日、せいきょう会館では、昼休みを利用して京都府生協連主催で「防災のつどい」を開催しました。

全会員生協の専務理事や防災担当者が参加しておこないました。

おもな行事のお知らせ

京都府生協連理事会 公開学習会

日時：4月12日（火）

午後3時30分～5時30分

会場：せいきょうう会館 4階第1会議室（京都市中京区鳥丸夷川東南角）

参加対象：京都府生協連および会員生協役職員・組合員

テーマ：「消費者の願いからTPP問題を考えるために」

講師：生協総合研究所 林 薫平氏

京都府生協連第58回通常総会

日時：6月15日（水）

午後1時30分～5時（予定）

会場：池坊学園洗心館6階第1会議室（下京区四条室町鶴鉢町49-1）

ピースパレード（2011年度

ピーススクショウ京都）

日時：6月21日（火）

会場：祇園石段下から京都市役所まで

2011年国際協同組合テーマ
第22回京都集会
日時：7月6日（水）
(予定)
午後1時00分～3時20分
会場：キャンパスプラザ（予定）
テーマ：「2012年国際協同組合年を記念して」（予定）
合年を記念して」（予定）

探訪

CO・PO・RI（コッポリ）

いつもの安心に、
シェフのひと手間



ベーカリー・こだわりセレクトアイテムコーナー



レストランコーナー

店の跡地に2010年9月17日にオープンした、グリルレストラン・ベーカリー＆マーケット「CO・PO・RI（コッポリ）」を訪ねました。

京都生協グループ会社の京都協同食品プロダクト株式会社などが出資している株式会社フードコーポ。

産地の生産者と消費者である組合員をつなぎ、毎日安心して食べられる食材を届けてきた京都生協。その生協基準で選んだ食材を「プロがひとつ間加えると、こんな形になります」と新しい提案をしています。

入って右手は、ベーカリー

のコーナー。安心・安全をテーマに、シェフが素材選びからこだわって監修した焼きたてのベーカリーや、厳選されたパスタ・ソースなどが販売されています。

左手はレストランコーナー。自宅ではなかなかつくりだせないソースやドレッシング、

メインのグリル料理、付け合わせの野菜など、すべてにプロの技がみられます。

「生協商品への理解と、そ

のおいしさをいかに伝えられるかが重要」と、ご案内いただいた原光則副支配人は話されます。「組合員の方がたの期待も大きく、当初は不慣れなこともあります。組合員の方があたの

期待も大きくなり、それが話されますが、

そこもあって、その期待に

そえないところがあったが、

一歩一歩見直して喜んでいただけるように努力していました。

また、市場に出回らない生

協基準の食材をいかに活用で

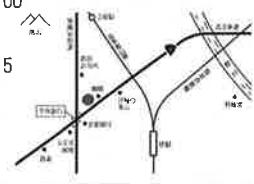
きるか、「みつせ鶏」や「大

山乳業」「鳥取牛」など京都



CO・PO・RI（コッポリ）

【所在地】	京都市西京区桂千代原口56
【営業時間】	・グリルレストラン 11:00～22:00 (21:00ラストオーダー) ・ベーカリー&マーケット 11:00～21:00
【定休日】	なし
【電話】	075-382-3315



原光則副支配人